

「未利用口座管理手数料の新設」と 一定金額未満の普通預金等の解約手続きにおける 「印鑑レス化」にともなう規定の改定のお知らせ

2021年9月1日

西武信用金庫では、口座の不正利用防止およびマネー・ローンダリング等の対応や、口座の維持・管理のため、2021年10月1日以降に新規開設され、2年以上未利用の普通預金等について、下記のとおり「未利用口座管理手数料」を新設いたします。また、対象となる口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、自動解約となる取扱いを開始します。なお、2021年9月30日までに開設された普通預金等は、未利用口座管理手数料のご負担はございません。

あわせて、お客さまの手続きの簡略化のため、残高1万円未満の普通預金等の解約手続きにおいて運転免許証等の本人確認書類の提示により印鑑を不要とすることとし、これらの取扱いの変更にともない、預金規定を改定いたします。

何卒、ご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

記

1. 未利用口座管理手数料の新設

対象預金	普通預金(総合口座、決済性預金を含む)
未利用口座となる条件	<p>最後のお預入れまたは払戻し(当該口座の利息入金および本手数料の引落しは除きます)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない預金口座が対象です。</p> <p>ただし、以下の場合は対象外となります。(手数料のご負担はございません)</p> <p>(1)2021年9月30日時点で、既に口座開設済みの場合 (2)口座残高が10,000円以上の場合 (3)対象となる口座の取引店舗で融資取引がある場合 (4)対象となる口座の取引店舗で他の金融資産(定期性預金・投資信託・国債・出資金等)の取引がある場合</p> <p>*その他お取引の状況により対象外となる場合がございます</p>
手数料金額	年間1,320円(消費税込)
未利用口座管理手数料について	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用口座管理手数料は、お客さまの口座が未利用となった場合、郵送等により事前にご案内いたします。 ●送付した「ご案内」が延着または到達しなかった場合でも通常到達すべき時に到達したものといたします。 *この「ご案内」により口座をご確認のうえ、再度ご利用いただくか、ご利用の予定がない場合は、口座不正利用防止の観点からご解約されることをお勧めいたします。 (再度のお預入れまたは払戻しをされるか、ご解約されると、未利用口座管理手数料はかかりません) ●ご案内後、一定期間(約3ヵ月)経過後もご利用またはご解約のお手続きがない場合、手数料を引落しさせていただきます。
口座の自動解約について	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまの口座残高が未利用口座管理手数料未満の場合は、お客さまの口座残高(解約利息を含みます)をもって、未利用口座管理手数料の一部として引落しのうえ、この口座を自動的に解約いたします。 ●なお、未利用口座管理手数料のご返却、および解約後の口座の再利用には応じかねますので、あらかじめご了承ください。 *お客さまの口座残高を超えたご負担はございません。 *口座解約後、お客さまのお手続きは一切ございません。 ●未利用口座管理手数料の引落し後、自動解約された口座の通帳およびキャッシュカードはご利用になれません。

*未利用口座管理手数料は、2021年10月1日以降に開設され、未利用の状態となった普通預金等に適用するものであり、日頃の出入金や口座振替等でお取引のある口座に適用することはありません。

*未利用口座管理手数料の取扱いに変更がある場合は、ホームページ等でお知らせします。

2. 一定金額未満の普通預金等の口座解約における「印鑑レス化」

対象のお客さま	個人のお客さま(個人事業主を含む)
対象となる預金	預金残高が10,000円未満の 普通預金(総合口座、決済性預金を含む)、貯蓄預金、納税準備預金 *口座開設時期によらず、すべての口座が対象です。
お取扱いに必要な事項	●通帳のご持参 ●ご本人の来店および顔写真付本人確認書類のご提示 運転免許証(運転経歴証明書)・個人番号(マイナンバー)カード・ パスポート(所持人記載欄のあるもの)・在留カード等 *顔写真付本人確認書類をお持ちでない場合は、複数の本人確認書類の提示 (健康保険証および年金手帳等)により、お取扱いが可能な場合がありますので、 店頭また担当者へお問い合わせください。
取扱開始日	2021年10月1日

3. 改定する規定の新旧対照表

> 普通預金規定 [PDF](#)

> 貯蓄預金規定・納税準備預金規定共通 [PDF](#)

4. 改定日

2021年10月1日

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店までお問い合わせください。

以上